

正 会 員 各 位

(一社)全国LPガス協会

流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の公布及び説明会の開催について（お知らせ）

標記につきまして、経済産業省を通じて国土交通省から令和7年8月29日付で同法改正に伴う関係省令が公布され、官報に掲載されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、物流効率化法の内容についての事業者向け周知文と物流効率化の概要を入手しましたので、ご活用ください。

なお、荷主業界団体及び荷主事業者を対象に、オンライン説明会が開催されることとなりましたので、対象となる販売事業者におかれましては、ご参加いただきますよう併せてお知らせいたします。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようお願いいたします。

記

【流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令が公布】

1. 国土交通省ホームページ

https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000936.html

2. 官報は以下URLの「令和7年8月29日「号外」(第195号)」から確認可能です。

<https://www.kanpo.go.jp/>

3. 特定荷主に係る省令案のパブコメの結果公示については以下URLからご確認いただけます。(案件番号：550004135)

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004135&Mode=1>

【オンライン説明会について】

1. 日時

①令和7年9月17日(水) 14時00分～

②令和7年9月18日(木) 11時00分～

(所要時間は、質疑を入れて概ね 1 時間程度を予定しております。)

※ 後日、国土交通省・経済産業省・農林水産省の各 web サイトに説明会の動画を掲載する予定です。

2. 実施方式

WEB会議方式 (Microsoft Teams) で実施することとし、登録いただいた参加予定者宛てに会議 URL を通知いたします。

3. 内容

物流効率化法に基づき特定荷主に対応が求められる具体的な事項について

4. 説明対象者

荷主業界団体及び荷主事業者の担当者

※ 登録は 1 団体・事業者につき、①②各回 5 名まで

※ 自らの事業に関して継続的にトラック事業者との間で運送契約を締結し、又は貨物の受渡しを行っている事業者 (公的組織を含む。) は荷主に該当し得ます。

5. 登録方法

以下の経済産業省ホームページに記載された登録フォームから参加登録をお願いいたします。

○経済産業省ホームページ「物流効率化法について」

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/distribution/butsuryu-kouritsuka.html>

※ 登録フォームは『事業者向け説明会』に記載しております。

※ 参加される方全員からそれぞれ登録をお願いいたします。(同じ URL で参加できる人数は制限されています。)

以 上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 瀬谷、岩田